

招 集 期 日	令 和 8 年 4 月 23 日 (木)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 30 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	田 村 和 代 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	太 田 澄 子 委 員	出 席	
駒 澤 幸 浩 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	大久保学校教育部長	新井生涯学習部長	一ノ瀬教育総務課長	柿沼学校教育課長
	秋山学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	尾花図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	4 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
教育長	3 月定例教育委員会及び令和 8 年第 2 回臨時教育委員会の会議録について諮った。			
教育長	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和8年3月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について</p>	<p>教育長 学校教育部長</p>	<p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p> <p>西山議員の議案質疑「GIGA スクール構想推進事業」について答弁した。まず、「従来と新しいミライシードの異なる点」である。来年度導入予定のミライシードでは、これまでの機能に加え、まるぐランド、テストパークのアプリ及びオンラインサポートが導入される。次に「新たな活用方法について」である。新しく導入するアプリを有効活用しつつ、データの利活用の面から、児童生徒の学習履歴・状況を適切に分析し、今後の指導に一層活用することができるよう学校をサポートしていく、と答弁した。</p> <p>西山議員の議案質疑「校内教育支援センターの設置」について答弁した。まず、「設置時期、設置場所、支援員を配備する日時、支援方法」についてである。令和8年度の4月から、3中学校に支援員を1名ずつ配置し、各校1教室に校内教育支援センターを設置する。支援員は、市の会計年度任用職員で、週15時間勤務のため、5時間×3日又は3時間×5日等を想定している。支援方法については、長期欠席傾向の生徒への学習支援を中心に、本人の意思を尊重し、一人一人に合った支援を行う。次に「小学校への配置について」である。不登校傾向の生徒が多い中学校を優先している、と答弁した。</p> <p>中島議員の議案質疑、「部活動の地域移行『羽生方式』の具体的な内容」について答弁した。一度に完成形を目指さず、試行を通して課題を検証し、地域全体で連携しながら生徒を支える段階へ少しずつ進めていく形が望ましいと考え、まず、関係機関や関係団体の代表を含めた部活動地域展開検討委員会を実施する。次に、種目を限定しながら体験活動等を実施していく、と答弁した。</p> <p>昆議員の議案質疑、「中学校屋内運動場空調設備設置工事について」答弁した。1点目、「1,600万円の算定根拠」についてである。既存受変電設備の容量の確認や工事発注のための図面作成、設置工事に要する経費の積算といった業務に対する作業量</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>を積み上げ、委託料を積算したものとなっている。</p> <p>2点目、「設計業務及び設置工事の完了時期」についてである。まず、設計業務については、令和8年12月までに業務を完了させるよう進めていく。次に、設置工事については、令和9年度中の工事発注を目指し、工事完了までは、発注から1年程度要すると見込んでいる、と答弁した。</p> <p>柳沢議員の議案質疑、「西中学校校舎1号館トイレ改修工事について」答弁した。</p> <p>1点目、「改修工事の詳細について」である。工事内容は、全ての和式便器を洋式便器に改修、乾式床への改修、天井及び壁等の内装や照明器具、給排水設備の全面改修となる。2点目、「国補助金の活用について」である。工事費予算額1億2,264万円のうち、実質、市の負担額は、5,664万円となる見込みであると答弁した。</p> <p>小野田議員の一般質問「小学校児童の登下校の見守りについて」答弁した。</p> <p>1点目、「各小学校の見守り隊を統一組織化し、連携強化を図る考え」についてである。各学校の実態に応じた取組を行うことが重要であると認識している。</p> <p>2点目、「『子ども見守り隊』の重要性の積極的な周知について」である。保護者や地域の皆様に見守り活動の重要性を御理解いただき、見守り活動へのより一層の参加を促すため、ホームページ等による啓発活動を強化していく。</p> <p>3点目、「今後の児童の登下校時における安全対策について」である。具体的に3点申し上げると、1 教師から子どもたちへの日常的な声かけ、2 通学路の点検、3 市教育委員会から保護者への直接の情報共有である。今後も保護者や地域住民の皆様により一層御協力いただけるよう、校長研究協議会等を通して各学校へ働きかけていく、と答弁した。</p> <p>昆議員の一般質問「『こども睡眠授業』の導入について」答弁した。</p> <p>1点目、「睡眠が子どもたちの生活や学習能力に与える影響についてどのように認識されているか」についてである。子どもたちが睡眠についての正しい知識や習慣を身に付け、十分に睡眠をとれるようにしていくことは、大切であると認識している。</p> <p>2点目、「『こども睡眠授業』の導入についての市の見解」についてである。多様化、複雑化する子どもたちの健康課題に対</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>応できるよう、各学校における授業改善への支援を充実させていくとともに、「こども睡眠授業」を始めとした文部科学省の教育プログラムの活用について、校長研究協議会や養護教諭部会等で周知していく、と答弁した。</p> <p>次に、増田議員の一般質問「理系人材の育成の可能性について」答弁した。</p> <p>理系教科に苦手意識をもたないように、工夫して指導していくことが重要であると捉え、次の3点に取り組んでいる。</p> <p>1 加配教員の配置、2 教育の資質向上、授業改善のための研究委嘱の実施、3 理科教育の推進である。義務教育段階で求められている内容を前提としながら、理系科目を好きな児童生徒を育成できるように努めていく、と答弁した。</p> <p>次に、柳沢議員の一般質問「中学校給食費の無償化を」について答弁した。1点目、「小学校の給食費の余剰金について」である。議員御指摘の余剰金は、概算で2,680万円程度になると見込まれる。</p> <p>2点目、「中学校給食費無償化の見解」についてである。現時点では考えていない。令和8年度の中学生一人当たり月額給食食材費は、6,460円と試算し、給食費は、中学生一人当たり月額4,900円である。一人当たり月額1,560円は、市が負担していく、と答弁した。</p> <p>西山議員の議案質疑「電子図書館の導入、開館40周年記念事業」について答弁した。</p> <p>1点目、「図書館システム更新業務委託料44,241千円の内訳」に対し、まず、パソコン導入費として3,916千円、ネットワーク機器一式及びアプリケーションソフト代として4,408千円、さらにはシステム構築費用10,068千円、インフラ構築費用6,166千円、ホームページ構築費用6,815千円など、委託料の内訳を詳細に答弁した。</p> <p>2点目「従来の本の貸出方法の変化」に対し、図書館システムを更新した後も、紙の本の貸出については、従来の貸出方法と同じ流れとなり、一方で、新たに図書館システムを更新した後は、電子図書館機能における「電子書籍」の貸出が可能となり、紙の本より簡易な貸出方法となる。実際に図書館に行かなくても、スマートフォン等から電子書籍を借りて読むことができるようになることを答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>3 点目「システム導入により期待する効果」について、主なものを3点申し上げた。効果の1点目、「電子書籍を利用することにより、自由に文字の拡大ができたり、文字の読み上げ機能を利用したり、多言語での対応なども可能となるため、多くの高齢者や障がいのある方、外国語を主言語とする方にも利用していただけるようになる」ことを答弁し、効果の2点目、「非来館型のサービスであることから、図書館の開館日や開館時間に関わらず、インターネット経由で電子書籍の検索、閲覧、予約、貸出、返却が可能になる」ことを申し上げ、効果の3点目、「電子書籍という電子データ上のやり取りとなるため、本の紛失、破損、汚損、貸出期間の超過といったことがなくなる」ことを申し上げ、新たな図書館システムの導入により、より多くの方が、気軽に図書館サービスを利用できる効果が期待されるため、適切に運用し、利用方法等について広く周知していくことを申し上げ、答弁のまとめとした。</p> <p>小林議員の一般質問「スポーツの振興」について答弁した。</p> <p>1点目、「スポーツ壮行金交付制度の導入について」である。スポーツ壮行金とは、「市民のスポーツ活動の推進や競技力の向上を図ることを目的とし、全国大会や国際大会などに出場する選手・チーム等に対し、祝意を表するとともに、活躍を期待し金銭的な支援を行うもの」と、まずスポーツ壮行金の定義を述べた。次に、「近隣の多くの自治体でも導入されており、金額は数千円から十数万円程度となっている」と、近隣自治体の現状を申し上げた。市教育委員会としては「市民のスポーツ活動の推進や競技力向上、市内スポーツの振興を図るために、壮行金制度の導入に向けて検討を進めていく」旨を答弁した。</p> <p>2点目、「スケートボードパークの新設について」である。中央公園や地域の公園等、市内でスケートボードを愛好している方は見受けられるが、現在まで、定期活動クラブや競技団体として組織され、市体育協会等に加盟しているものはなく、競技人口も把握できていない状況であると本市の状況について申し上げ、市に届いているスケートボードパーク新設に対する要望は、過去5年間でも2件のみとなっており、現在の市民ニーズがそれほど高まっていないことを申し上げた。市教育委員会としては、「現段階ではスケートボードパークの新設を計画する段階には至っていない」こと、今後、スケートボードの競技団体</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>等が創設されるなど、市民ニーズが高まってきた際には、改めてスケートボードパークの建設について、調査・研究を進めることを答弁した。</p> <p>島村議員の一般質問「羽生市体育館の整備計画」について答弁した。</p> <p>1点目、「エアコンの設置について」である。市体育館は、昭和54年の建設以来、現在まで競技スペースには空調設備がない状態で運営を行ってきたこと、しかし、近年の平均気温の上昇に伴い、特に夏季の活動が大変厳しいものになっていること、市体育館は「羽生市地域防災計画」で地震発生時の指定避難所に指定されており、避難者が必要最低限の生活をするができるよう、施設環境の向上を図る必要があることを述べた。これらの課題に対応するため、どのような空調システムが現在の市体育館に適しているのか、比較検討する調査業務を行い、関係部署とともに調査結果の精査中であることを申し上げ、今後の予定として、今回の調査業務の結果を基に、空調設備設置工事に向けた設計業務を実施し、空調設備設置工事の準備を進めていくことを答弁した。</p> <p>2点目、「トイレの洋式化」についてである。現在、市体育館に設置されている大便器の数の合計が22基であり、そのうち洋式トイレは13基で、洋式化率が59.1%であることを述べた。トイレの洋式化について、災害時避難所としての運用を含め、高齢者や障がいのある方などの利用において必要なものであると市教育委員会としての認識を述べた。今後、限られた予算内ではあるが、トイレの洋式化を進めていく旨を答弁した。</p> <p>3点目、「その他整備計画」についてである。</p> <p>まず、市体育館玄関前の地盤沈下についての対応の状況として、危険性が高い部分については、その都度修繕を行っていることを述べ、今後も随時対応していくことを答弁した。</p> <p>次にアリーナ床の張り替えについてである。メインアリーナの床については、昭和54年の市体育館の建設から、摩耗の状況に応じて、研磨・塗装を繰り返しており、現在、床板がこれ以上削れない厚みになっているため、今後、早い段階で全面の張り替えが必要であることを述べた。また、平成14年度に増築されたサブアリーナの床も、これまで大規模改修は未実施で、劣化が進んでおり、メインアリーナの床と同時に張り替え工事を実施したい旨を述べた。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>市体育館の床張り替え工事については、令和6年度に改修工事に向けた設計業務を実施済みであり、今後、できる限り早期の工事実施を目指し準備を進める旨を答弁した。</p> <p>次にアリーナ電光時計についてである。メインアリーナ入口上部に設置されているデジタル時計は、設置から9年が経過し経年劣化が進んでおり、令和元年度の照明設備のLED化により、メインアリーナ全体が明るくなったことで、文字盤が見えづらくなっている現状を述べ、その対応として、令和5年7月に、南側観客席中央付近の柱に70cmのバックライト付きアナログ時計を増設したことを述べた上で、アリーナ電光時計の整備については、今後検討していく旨を答弁した。</p> <p>その他、施設の維持管理については、指定管理者と不具合箇所等について情報共有しながら整備を進めていることを述べた。今後も、計画的な施設整備に努めることで地域スポーツの活性化を図るとともに、スポーツに親しめる環境づくり、市民の体力増進と健康保持につなげていく旨を申し上げた。</p>
報告事項2 小・中学校における 第3学期の表彰等の 結果について	教育長 学校教育課長	<p>報告事項2から4について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>県レベル以上の表彰について、市内小・中学校のものをまとめたものである。各学校に記載されている体育優良児童生徒表彰や、学校保健優良児童生徒表彰、児童生徒表彰については、各学校から県に優秀な児童生徒を推薦して表彰されたものになる。その他代表的なものとして、書きぞめの表彰が多くなっている。第78回埼玉県書きぞめ中央展覧会では、岩瀬小の3年生の児童が県知事賞を受賞している。また全国規模の書きぞめ展では、羽生東小の5年生の児童が、文部科学大臣賞や復興大臣賞を受賞している。これらの知事賞以上の児童生徒の受賞については市長表敬訪問を昨年度中に実施している。今後広報はにゅうで紹介される予定である。</p>
報告事項3 臨時代理の報告について 羽生市立学校 職員服務規程の一部	学校教育課長	<p>埼玉県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、市においても同様に子育て部分休暇を加える改正をするものである。羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により臨時代理で処理をしたので、同条第2項の規定により報告</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>を改正する規程</p> <p>報告事項4 臨時代理の報告について 令和8年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項5 羽生市生涯学習出前講座令和7年度実績報告及び令和8年度実施内容について</p> <p>報告事項6 令和7年度羽生市市民講師登録制度実施報告について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>を行うものである。部分休業は無給だが、一日2時間を超えない範囲で勤務時間を調整できる制度である。従来は就学前の子を育成する職員に限られていたが、今回の改正で、子育て部分休暇の範囲が小学校の就学時期から3年生の終了まで適用範囲が広がるものとなる。教職員の働きやすい環境を今後も整えていく。</p> <p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理にて処理したため、同条第2項の規定により報告するものである。新郷第一小のみとなっているが、同校は4月22日に第1回の学校運営協議会を実施する計画であるため、他校に先駆けて委嘱した。残りの学校については5月に議案として提出する。任期は、令和8年4月7日から令和9年3月31日までである。</p> <p>報告事項5、6について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>令和7年度生涯学習出前講座は、記載のとおり、51件の団体申込みがあった。講座の受講者数は、延べ1,332名であった。開催講座の内訳は、防災や防火、防犯に関するものが12回のほか、のりあいタクシーに関するものが5回、リクエスト講座が18回であった。</p> <p>令和8年度の生涯学習出前講座は、全36講座である。引き続き、市民の市政に関する理解を深めてもらう機会として、そして身近な学びの場として利用されるよう、市民のニーズに合った魅力ある出前講座を開催する。</p> <p>この制度は、専門的な知識や技術、技能をもつ市民に、講座や教室等の講師として活躍してもらい、生涯学習に関する市民講師を育成し、市民の学習機会の提供につなげるものである。</p> <p>令和7年度の実績は19講座で、令和8年3月末現在の登録講師数は34人である。令和7年度は前年度にはなかった、「健幸音楽楽しく脳トレ体操」や「ペン習字講座」などを開催した結果、利用件数が3件増加した。引き続き令和8年度も登録講師が活躍できる場や機会を提供するため、さらなる制度の周知を</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項7 チャレンジtheスポーツ2026の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>図る。</p> <p>報告事項7から9について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、市民と行政を結ぶコーディネーターであるスポーツ推進委員が、自らの体力と健康を認識するとともにニュースポーツ・ユニバーサルスポーツへの知識を深め、地域スポーツの振興に活かすことを目的とし、同時に市民参加を募るものである。市教育委員会と市スポーツ推進委員会の共催とし、連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社に協力いただく。開催日時は5月9日(土)午前9時30分からで、会場は市体育館である。内容は、年齢区分に応じた体力測定と、明治安田生命保険相互会社による健康測定を実施したのち、3種目のニュースポーツ体験を行う。その他詳細については記載のとおりである。指導する立場であるスポーツ推進員自身が、体力・健康測定を実施することで、改めて自身の身体の状態を把握し、市民へのスポーツレクリエーションの普及に活かす。</p>
<p>報告事項8 第43回 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の結果について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>この事業は、全国のマラソン愛好者の成果発表の場、本市の陸上競技の競技力向上と、本市を県内外にPRすることを目的とする。本大会は、指定管理者委託事業として3月8日(日)に開催した。役員として、羽生市体育協会加盟団体、スポーツ推進委員、市体育館等指定管理者、市職員その他関係団体などにより、延べ265名が運営に携わった。</p> <p>エントリー者数は、10kmの部が417名、5kmの部が240名、3kmの部が93名、1kmの部が小学生対象で128名、親子1kmの部が108組216名、合計1,094名となった。その他各部門の結果については記載のとおりである。</p> <p>まとめとして、小学生の部を学年別、男女別に細分化したことで、前回大会と比較し約100人のエントリー者増につながった。また、ゴール後の選手サービスとしていちご、ミニトマトの提供を復活させたことで、ランナーから好評をいただいた。今後もイベントやサービス内容の検討を続け、魅力あるイベン</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項9 羽生市スポーツ推進 委員退任者の表彰に ついて	スポーツ振興課長	トを目指す。 令和7年度末をもってスポーツ推進委員を退任した8名に対し、羽生市教育委員会表彰規程に基づき、感謝状を授与する。
	教育長	報告事項10、11について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
報告事項10 令和8年度ブックト ーク小学校訪問の実 施について	図書館長兼郷土資料館長	ブックトークは、市内の全小学校を訪問し、本の紹介及び団体貸出しを行うものである。本との出会いのきっかけづくりと、読書の楽しさを伝え、図書館の利用につなげることを目的としている。対象は市内小学校9校の3年生である。実施予定日及びテーマは記載のとおりである。1か月間小学校に本を貸し出すため、実施日よりテーマを決めている。実施日を学校と調整し、職員が本を持参して実施する。
報告事項11 令和7年度ブックト ーク小学校訪問の結 果について	図書館長兼郷土資料館長	市内全小学校9校で3年生を対象に実施した。活動日程、テーマ、貸出冊数は表のとおりである。
報告事項12 その他	教育長	その他の報告を求めた。
	教育長	特になし 報告事項に関して、質問・意見を求めた。
	柿沼委員	西山議員の議案質疑、電子図書館の導入についてである。この電子書籍のシステム導入は大変期待をしている。興味深い内容だと思う。図書館の大きさに限らず、本の貸出しができることは大きなメリットだと思う。今考えられるデメリットは何かあるか。

会議事件名	て ん 末	
	図書館長兼郷土資料館長	<p>デメリットとして、実際に紙を触って、質感を感じながら本を読めなくなることが考えられる。また、まだ電子書籍化されていない本があったり、紙の本の販売の方が早く、電子書籍の貸出が少し遅くなったりする点も考えられる。</p>
	柿沼委員	<p>以前別の施設で電子書籍を試したことがあるが本の読み上げ機能がある。AI の性能によると思うが、読み上げは完璧ではなく、誤読することもある。視覚障がいの方の利用もあると思うので、誤読に対するケアがあれば良いと思う。提供される電子書籍の種類はどのように選択するのか、基準はあるか。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>読み上げ機能について、視覚障がい者のケアについては、注意深く確認していきたいと思う。今後こういった電子書籍を入れていくかは、ライセンスの期間が限定されていたり、その本をそのまま買い上げたりするものがある。例えば期間限定のものであるとしたら、人気があって短期間の中で貸出が多いもの、ライセンス型と呼ばれている買取りのようなものは、図書館で多くの方が長く利用する書籍と考えている。</p>
	柿沼委員	<p>本を読むことをデジタルにすれば、わざわざ図書館に行かなくても読める。子どもの読解力の底上げにもつながり、子どもの貧困など関係なく本に出会えるメリットもあるので、予算も4,400万円と目玉の事業なので、期待している。丁寧にやっていたらと思う。</p>
	駒澤委員	<p>電子書籍について付け加えて確認である。貸出の方法として、複数の人が同時に同じ本を読めるという認識で良いのか。それとも、一人が借りていた場合は、その本は読めないのか。</p>
	生涯学習部長	<p>紙の書籍の貸出と同じである。一度電子書籍が貸出になった場合、同じ本は最大2週間借りられなくなる。やはり一冊だけの購入で同時に複数の人が読めてしまうと、著作権侵害の問題が出てくる。2週間の自動返却機能が付いているので、2週間経つと返却となり、次の人が借りられる状態になる。</p>

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	<p>仕組み上の問題なので仕方ないと思う。本の話題を共有する意味でも、同時に読める人が多くいた方が結果として良いと思った。そういうことができるのであれば電子書籍のメリットもあると思ったが、まずそもそもの制限があることは仕方ないことなので、理解した。</p>
	田村委員	<p>小野田議員の一般質問の児童の見守りについてである。先日も京都で悲しい事件があり、家族でも信じられないような事件があった。今後、学校と家庭で子どもを守ることを前提に、地域と密にコミュニケーションを取っていただきたい。見守り隊の皆さんには、引き続きお願いしたいところである。また、羽生東小のバスの通学についてである。下校時、停留所までバスで児童を送ってもらっているが、その後はどのように帰っているのか。</p>
	学校教育課長	<p>京都の事件は、大変痛ましい事件として教育長から指示を受け、学校に登校していない児童生徒がいた場合には、いち早く家庭にリーバー等で連絡をするように学校教育課から指示している。また、家庭と学校の連携だけではなく、地域の方が立哨等で見守りをしていただいている中で、顔見知りができ、子どもたちを三者で見守っていく形を今後とも学校を中心に築いていきたい。また、羽生東小についてはスクールバスで朝と帰りもバス停が集合場所となっている。今のところ、保護者が朝送ってきてくれていると聞いている。帰りについては、来られる保護者については来ているようだと言われている。</p>
	教育総務課長	<p>バス停からの帰り道について、先日様子を見てきたが、各家庭によってやはり違うようだった。保護者の方が迎えに来ている子もいるが、児童が一人でそれぞれに帰っていく様子も見受けられた。</p>
	田村委員	<p>羽生東小の見守り隊はどんな形で活動しているか。</p>
	学校教育課長	<p>羽生東小の見守り隊は、15名ほどが学校付近の交差点等に立って子どもたちの登下校を見守っている。また、「ながら見守り」</p>

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	<p>という、農作業や犬の散歩等を子どもたちが下校する時間に合わせて、子どもたちを見守っていただくことも市教育委員会として推奨しており、お願いしているところである。</p>
	学校教育課長	<p>羽生市学校運営協議会の委嘱された方の中に見守り隊の方はいるのか。</p>
	学校教育課長	<p>新郷第一小からの名簿に見守り隊という明記はないが、学校運営に協力していただいているという方々だという話を聞いている。また、スクールガード・リーダーとして、登校時と下校時に見守ってくださっている方がいる。</p>
	駒澤委員	<p>小野田議員の一般質問は、情報共有を図りたいという内容だと思うが、大事な考えだと思う。答弁の中では地域性があるから地域ごとに解決するとあるが、やはり地元で解決するために共通した理解と概念をもつことは大事だと思っている。その情報をどこで知り得るのかとなると、おそらく見守り隊同士で話をする機会はないのではないかと思う。学校運営協議会に入っていれば、学校を通してその情報を共有できるのではないかと思う。現在でも何か別の形で学校との情報連携はできているのか、それともすでに現在そういった形が取れているのか。</p>
	学校教育課長	<p>小野田議員の御指摘の、横の連携はできていないと考えている。ただ答弁でも述べたように、それぞれの学校独自の要所や注意点等もあるので、学校とボランティアの方との連携を密にしつつやっていく。横の連携について今後研究を進めていく。</p>
	駒澤委員	<p>自転車の交通ルールも変わった。自転車通学する子どもたちもおり、交通ルールを守ってもらうためにも子ども見守り隊やスクールガード・リーダーの重要性は高くなっていると思う。学校外のことは外部に任せることを考えると、より一層その方たちに知識を蓄えてもらう必要があると思う。その方たちも学び合う機会があればいいが、おそらく現在は自助努力の範囲でしか学べないと思う。学校を介してでないとなかなか難しいと思うので、</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	学校教育課長	<p>そういった意味で情報共有してもらう機会をぜひ設けていただきたい。</p> <p>子どもたちの安全が第一である。安全が担保できるように今後も研究を進めていく。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>5月定例教育委員会を5月28日(木)午後1時30分から、教育委員室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>

